

機関員の募集について

1. 募集人数 機関員（部員） 1名
※ 高等学校水産科の実習船に乗り組み、漁業実習時における諸作業等に従事する。
2. 採用予定時期 採用決定後、調整のうえ決定
3. 採用期間 令和6年3月31日まで
4. 船 種 漁業実習船
5. 応募資格 ① 次のいずれかに該当する者
(1) 船舶職員養成施設の海技士資格の取得に必要な教育課程を修了し海技士試験の筆記試験が免除される者（但し、5級海技士（機関）以上の海技士試験の筆記試験免除とする。）
(2) 5級海技士（機関）以上の海技免許を有している者
② 地方公務員法第16条の各号の規定に該当しない者
6. 応募方法 下記「9. 問合せ先」あて、志願書（別紙様式）を提出
7. 選考方法 個人面接
8. 給 料 額 基本給は学歴・職歴をもとに個別に算定。
条件を満たす場合、通勤手当・扶養手当・住居手当を支給。
任用期間の条件を満たす場合、期末・勤勉手当（賞与）を支給。
9. 問合せ先 〒850-8570
長崎市尾上町3番1号
長崎県教育庁 高校教育課 県立学校人事班
TEL：095-894-3358
10. そ の 他 (1) 志願書を受理後に、お電話にて個別にご連絡します。
(2) 志願書により取得する個人情報、本県の船員を採用するためのみに利用するものであり、それ以外の目的で利用することはありません。
(3) 定員を満たした時点で、募集を終了します。
(4) 給料額、勤務条件及び職務内容等について詳細を確認したい場合は、「9. 問合せ先」の電話番号あてお問い合わせください。